

消費者月間ロビー展を開催します/消費者 トラブル防止啓発動画を作成しました

5月の消費者月間にあわせ、消費者トラブル防止のための啓発を行います。消費者トラブルについての動画を見て「消費生活」クイズにご参加ください。
また、令和4年度消費生活展で募集した消費生活に関するイラストを展示します。

1 概要

令和5年度消費者月間テーマ「デジタルで快適、消費生活術～デジタル社会の進展と消費者のくらし～」にあわせて、デジタルを介在した消費者トラブルを中心にトラブル事例を動画で紹介いたします。また、令和4年度消費生活展で募集した消費生活に関するイラストを展示します。

名称：消費者月間「諏訪市役所ロビー展」

期間：令和5年5月15日(月)～令和5年5月26日(金)

午前8時30分～午後5時15分(最終日は午後3時00分まで)

場所：諏訪市役所1階ロビー

主催：諏訪市市民課(諏訪市消費生活センター)

2 内容

(1) デジタルを介在した消費者トラブルを動画で紹介

- ・動画を見て「消費生活」クイズにご参加ください。
- ・クイズの参加者には景品を差し上げます。(一家族一つまで)

(2) 迷惑電話防止機器購入補助金のご案内

(3) 消費生活に関するイラスト(令和4年度消費生活展募集作品)の展示



〒392-8511 長野県諏訪市高島1-22-30
長野県 諏訪市 市民環境部
市民課 市民窓口係
(担当) 清水
電 話 0266-52-4141 (内線116)
FAX 0266-52-8166
メール shimin@city.suwa.lg.jp